

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和4年5月10日(火曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時 4分 散会

付託事件

- (1) 令和3年陳情第6号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情

(2) 報告事項

- ① 第48回水戸のあじさいまつりについて (観光課)
- ② 農業委員会事務の実施状況について (農業委員会事務局)

(3) その他

2 出席委員(7名)

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	小泉康二君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(3名)

議員	田中真己君	議員	綿引健君
議員	松本勝久君		

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	長谷川昌人君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼観光課長	小林一仁君	商工課長	楢崎芳明君
農政課長	後藤俊之君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	永盛光郎君	公設地方卸売市場長	宮田正一君

消 防 局 長	大 内 康 弘 君	消 防 次 長	勝 村 俊 則 君
消 防 局 参 事	箕 輪 重 美 君	北 消 防 署 長	石 田 宏 一 君
南 消 防 署 長	猿 田 純 夫 君	消 防 総 務 課 長	大 信 成 人 君
火 災 予 防 課 長	河 原 井 豊 君	消 防 救 助 課 長	高 畠 和 巳 君
救 急 課 長	栗 原 政 人 君		
農 業 委 員 会 事 務 局 長	横 山 英 雄 君	農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	吉 川 正 浩 君

6 事務局職員出席者

書 記	大 内 し お り 君	書 記	堀 江 良 君
-----	-------------	-----	---------

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情につきましては、本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

それでは、初めに、第48回水戸のあじさいまつりについて、執行部より説明願います。

小林参事兼観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 それでは、第48回水戸のあじさいまつりにつきまして、観光課提出の資料に基づき御説明を申し上げます。

第48回を迎えます水戸のあじさいまつりにつきましては、コロナ禍ではございますが、保和苑を中心といたします周辺史跡への誘客と地元振興などのため、感染症対策をしっかりと講じた上で開催をしてみたいと考えております。

4の期間につきましては、来月6月11日土曜日から7月3日日曜日までの23日間にわたり開催をしてみたいです。

6の行事内容でございますが、11日のオープニングイベントを皮切りに、地元の茨城大学及び茨城中学・高校とも連携しまして、生け花の実演に加え、ちょうちんやアジサイを使用したワークショップを初開催するほか、昨年に引き続きまして漫遊バスの運行や会場の雰囲気を楽しんでいただけるあじさいクイズラリーなど、土日を中心に様々なイベントを実施をしてみたいです。さらに、アジサイの見頃が予想されます25日からは、保和苑のさらなる魅力向上と誘客促進のため、アジサイのライトアップや明星ヶ池にアジサイの花を敷き詰めた型枠、いかだをフォトスポットとしまして設置していく予定としてございます。

裏面にまいりまして、期間を通じての取組といたしましては、記載のとおり恒例行事となっております写真撮影コンテストをはじめ、俳句の一般募集やアジサイの育成相談コーナーの設置のほか、会場内にはアジサイの苗や地元産品等を販売する予定としてございます。

続きまして、広報につきましては、チラシ、ポスター等の配布のほか、「広報みと」やホームページ、SNS、テレビなど、多くの情報媒体も活用をしまして、積極的な周知に努めてまいりたいです。

なお、お手元にはあじさいまつりの周知用チラシを配付しておりますので、後ほど御参照をお願いいたします。

次に、今回の主な見どころ等でございますが、冒頭の御説明のとおり、これまでも御協力をいただいております地元の茨城大学に加えまして、今回から茨城高校・茨城中学校にも御協力をいただくこととなりま

した。ステージイベントへの出演のほか、ちょうちんやアジサイを使用したワークショップの運営補助等を行っていただき、若い世代の参加、にぎわいの創出を図ってまいります。

また、まつりの後半には、アジサイのライトアップとあわせて、明星ヶ池のフォトスポットとしましてあじさい花筏を設置してまいります。

なお、例年実施しておりました野点茶会等のイベントにつきましては、団体様との協議の上、中止とさせていただきます。

最後に、感染予防対策でございますが、記載のとおり手指消毒液の設置、まつり関係者、参加者のマスク着用の呼びかけ、イベントブース出入口での検温の実施など、しっかりと対策を講じまして、安心、安全なまつりの運営に努めてまいります。

説明につきましては以上でございます。

○**飯田委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 報告、御苦労さまでした。

このチラシ、今までにないいいチラシかなと思って見ております。これは写真なの、書いたの。

○**飯田委員長** 小林観光課長。

○**小林産業経済部参事兼観光課長** ただいまの渡辺委員からの御質問にお答えいたします。

今回のチラシのデザインにつきましては、夜のアジサイのライトアップをイメージしていただくように、こういったデザインにしておりますが、もともとの写真デザインを加工しまして、こういった形に製品化したものです。

○**飯田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 今までにない非常にいいチラシかなと。これ、ポスターも作るということなんですけれども、大体どれぐらいの枚数で、どういうところにお配りするんですか。

○**飯田委員長** 小林観光課長。

○**小林産業経済部参事兼観光課長** 渡辺委員からのチラシ、ポスター等の配布先などの御質問でございますけれども、チラシにつきましては3,500枚作成をいたします。そして、ポスターは150枚作成をすることになっておりまして、市内の公共施設はもとより、今年はコロナの感染者数も少し落ち着いてきているということで、旅行会社さんのほうにもお配りをしていく予定でございます。

○**飯田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 3,500枚と150枚というふうなことで、ぜひ、今お話があったように、有効にお使いいただきたいなというふうに思っております。

これは今後のことということで、参考的な意見として述べておきますけれども、このチラシと、先ほど課長のほうでる御説明があったいろんな事業を盛り込んでいるというお話だったんだけど、このチラシだけ見ると、細かくどういう事業をやるかがちょっと分からないところもあって、初めて見る方、初めて行ってみたいと思う方に、さらにこの誘客度を高めるという意味でも、何かそういう目玉のものをぽんと入れたものもいいのかなと。

それは、実はこれ、立派な紙で印刷していますよね。後ろに何も書いていないんですよ。例えばこれ両面印刷するとちょっと予算は増えるんだけど、例えば裏面に何か目玉のものを入れたり、また、こういうバスが回遊していますよという簡単な路線図みたいなものを入れたりしながら、例えば周辺史跡というのがチラシにも載っていますから、そういう有効的なチラシの活用という意味では、裏面も最大限使ったほうが予算的には効果が出るのかなということを参考的にちょっとお話ししておきます。

ややもすると水戸市だけじゃないんだけど、この公共自治体のチラシとかポスターというのは、非常に良い紙を使っているんですよ。コート紙とってね。ですから、そういうものを例えばチラシにしても、やっぱり少し知恵を絞ることによって、有効な活用が図れるんじゃないのかなというようなことをちょっと意見として、次にそういうのもちょっといろいろ皆さん方でアイデアなどを盛り込みながら、せっかくなので、ぜひもうちょっと内容が分かるようなものも含めていくといいのかなと、そんなことをちょっと感じましたんでお話ししておきました。

以上です。

○飯田委員長 ありがとうございます。

じゃ、御意見ということで。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 では、2点、ちょっと確認させてもらいたいですけれども、1つは、広報の中でテレビで報道があると。チラシとか新聞なんかはよく見ているんですけども、テレビはちょっと見たことなかったんで、そのことをちょっと詳しく1つと、もう一つは、ライトアップなんですけれども、この辺の時間帯とか期間とかが分かれば。これは、このチラシにありますホームページを見ればわかるのかどうか、その辺も含めて教えていただければと思います。その2点、お願いいたします。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの五十嵐委員からの御質問にお答えをいたします。

周知、広報の部分でございますが、テレビ等でも積極的にPRをしていきたいと考えておりまして、NHKさんに取材のほうをお願いしたいと考えております。

それから、ライトアップの時間でございますけれども、19時から21時までをライトアップの時間とさせていただきます。もちろんこちらのチラシにありますQRコードから入っていただきますと、そういった情報は分かるように、周知のほうをしていく予定でございます。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 ほかにございますか。

小泉委員。

○小泉委員 私もちょうと数点、質問させていただきます。

冒頭の渡辺委員のお話にありましたように、やはり私もちょうと思いましたのは、後ろの面がちょっともったいないのかなというふうに思いましたので、ぜひ、ポスターであれば裏面の印刷というのは難しいと思うんですけども、チラシ等に関しましてはぜひ有効に使っていただきたいなと思います。質問なんですけれども、今回の水戸あじさいまつりとしましては、ターゲットとしては県、市外、県外の皆様になるのか、市内の市民の皆様になるのか、ちょっと一旦お聞かせいただければと思います。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの小泉委員からのターゲティングの部分に関する御質問でございますけれども、当然市内にお住まいの方、近隣にお住まいの方はもちろんでございます。毎年、県外からも多くのお客様にお越しいただいておりますが、若い世代の方にたくさん来ていただきたいということで、ライトアップの催しを考えたり、それから、茨城中学校、茨城高校とも連携させていただきましてワークショップを開催していく予定で、特に若い世代の集客を促していきたいというふうに考えています。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 当然ながら市内の皆さんもそうですし、市外、県外の皆様に対してもということだと思えますけれども、前回のときにはちょっとコロナの制限がまだありましたが、割と市内向けの展開というような印象を受けております。そのような話の中で、やっぱり課長がおっしゃられたようにターゲティングに応じて、このあじさいまつりの情報とか開催の周知に関してというのは、やっぱり有効な手法が変わってくるのかなというふうに思います。

若い世代に対してというのであれば、やっぱりもうSNS等をフル活用して、いろいろと知っていただく機会をつくるとか、もしくは、今、ツイッター、インスタもそうですけれども、ハッシュタグであじさいまつりで引っかけるとか、ハッシュタグ、水戸、まつりで引っかけるとか、やっぱりそういったものも手法の一つであるんだろうというふうに思っています。

また、先ほど答弁でありました3,500枚のチラシと150枚のポスターということが、これは多いのか少ないのかというのは様々で、もちろん市外の人たちにはなかなかこのチラシ、ポスターが目につくところは少ないんだと思うんですね。そういったところは、SNS媒体を使って周知すると。

もう一つ、若い世代に対してというところでいうと、この3,500枚の配布先で、市内の小中学校とかは入っていない数字かなと思うんですけれども、そこはどのような状況ですか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの小泉委員からの御質問にお答えいたします。

若い世代の取り込みというところで、委員の御意見にもございましたように、SNSの積極的な活用を我々も考えておまして、インスタグラムやフェイスブックなどに投稿して、それに反応していただいてお客様に来ていただくということを考えていきたいと思っております。

チラシのほうにつきましては、昨年度よりも少し枚数を節減しておまして、その分、SNS等の媒体をフル活用する考えであります。小中学校のほうには、ポスター、チラシのほうは間に合いませんが、しっかりと情報のほうを流しまして、遠足ですとかそういった形でもお見えになる児童、生徒さんもいらっしゃいますので、親しんでいただけるように取り組んでまいります。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 今、課長の答弁でありましたように、私、何でそんなことを言ったかという、実は水戸の一番のやっぱり見頃が四季折々それぞれあるんだと思うんですね。例えば、先ほど来でしたらば千波湖の梅まつりがあったと思うんですけれども、でも、梅まつりの本当の一番の見頃のときに、市民の皆様がどれだけ足を運んでいただいているかというところが1つあると思いますし、今回のあじさいまつりでいえば、本当

に見頃を迎えて非常に、歴史的背景もありますけれども、ぜひ現地で見ただけというのは、水戸の子どもたちにとっても、そういった場所があるんだと水戸の歴史も感じると。話聞いたら、以前は何かここに動物園みたいなのがあったとかですね、いろんな話題がそこで花咲くんだというふうに思いますので、やっぱりその一番の見頃を市内の小中学生とか、また保育園の、幼稚園の子たちもそうですけれども、やっぱりそれを体感させてあげるとというのが、1つ重要なんじゃないかなというふうに思いますので、特にコロナ禍によって、各種遠足ですとかいろいろなことが、もう全てなくなってしまうという話も伺っていますので、ぜひ市内向け、それであれば小中、または幼稚園、保育園に関しても感じていただきたいなど。

また、若い世代のターゲットの話の一つで、今回はフォトスポットをつくっていろいろやるということもあったんですけども、例えばインスタとかツイッターでのフォトコンテストをつくるとか、そういうそのSNS媒体の中でのイベントをつくるということも集客の一つになるんじゃないかなというふうにも思いますので、またそれがいろいろ拡散されて、展開されてという話になると思うので、ぜひ有効に活用していただきながら、水戸の本当に貴重なこの機会を満喫していただきたいなというふうに思いますので、残された部分だと思いますけれども、大いに積極的に展開していただければと思いますので、以上で意見として終わりにします。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 ちょっとお尋ねしたいんですけども、桂岸寺の中の池、大きな池があるよね。あれは水戸市のなの、桂岸寺のなの。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの内藤委員からの御質問にお答えします。

桂岸寺の敷地の中に明星ヶ池がございますが、これは桂岸寺の所有というふうになっております。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 そうすると、そこから水が流れているよね、下にずっと。2つばかりあるんですけども、1つは、その池に対して流れている水の水路が、随分ヘドロがたまって汚れているんで直すということが、今から3年か4年前にあったような気がするんだよね。予算をつけてやりますよという。これは、あなたの課じゃなくて違う課かもしれないけれども、だけれども、いまだにそれはやっていないんだ。だから、来た人が見て、きれいな場所を見るのと、ヘドロがたまって流れが悪くなっているものを見るのでは全然違うので、それを私も今ちょっと忘れて何課だったかちょっと覚えていないんですけども、もしできるなら調べて直してほしいというのは、今ちょっと安藏委員と話していたんですけども、あの池の中に去年はアジサイを切って入れてたよね。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの内藤委員からの御質問にお答えいたします。

フォトスポットとして、今回、花筏という形で池に木枠の中に花びらを敷き詰めて、それをフォトスポット用にさせていただいておりますが、昨年度初めてやったものでございまして、今回が2回目ということになります。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 というのは、それがあって岩瀬のほうかな、笠間から先のほうにいったところに、あまり大きくない神社だけでも、池の中にアジサイが切ってあって、私も見に行ってきたんですけども、大した花数ではないんですね。池も小さいし、三夜さんなんかと比べたら10分の1くらいしかないから、その中にアジサイの花を切って入れたということだけが、その神社の取り柄なんだけれども、それを私も見に行ってきたんだけど、大した数ではないんだけど、やっぱりそれが有名なんだよね。だから、やはり三夜さんでもああいう立派な池があるんだから、やっぱりそれを利用したほうがいいんじゃないかなと思って、今、話したんですけども、去年もやったということであるんで、それは続けてやっていただきたいなと思います。

それに付随して、そこから流れている水の水路、河川都市排水課か何課かでやるという話が四、五年前にあったんだよね。実際その人に私も話を聞いたんだけど、だけれども、実際にはやっていない。だから、そこいらを調べて、今からアジサイまつりの時期に間に合えばそれにいいけれども、間に合わないのなら、これ来年に控えてやっていただきたいなと思うんで、そういう担当課と話してちょうだい。お願いします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、農業委員会事務の実施状況について、執行部より説明願います。

吉川農業委員会事務局次長。

○吉川農業委員会事務局次長 それでは、農業委員会事務の実施状況について、農業委員会事務局提出の資料により御説明いたします。

まず、1の農業委員会の体制でございますが、現在の農業委員の任期につきましては、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間でございます。

委員の定数につきましては、条例の定めにより、農業委員が24名で、農地利用最適化推進委員が20名でございます。

次に、2の農地等の利用の最適化の推進状況でございますが、こちらは、農地法に基づく農地の権利移動の許可等の許認可業務に加え、農地利用の最適化の推進業務が農業委員会の必須業務となったことによりまして、旧村単位の担当地区におきまして、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、地域農業の発展のため日々活動に取り組んでいる業務でございます。

(1)の担い手への農地の利用集積におきましては、各担当地区内について担当農地パトロールや個別訪問活動を通じて情報収集を行い、農地中間管理機構等の関係機関と連携し、担い手への農地の集積を推進しております。

農業委員会としましては、令和5年度までの集積目標を耕地面積の50%と定めまして活動しております。令和3年度の集積率は25.9%となっております。

なお、この令和3年度から集積面積の算出方法が変更になったことによりまして、令和2年度と比較し減少となっております。

(2)遊休農地に関する措置につきましては、農地パトロールにより、新たな遊休農地の発生を防ぐため、土地所有者等に対して農地の適正管理や担い手への集積等、遊休化の未然防止に努めております。

農業委員会として、令和5年度までに遊休農地面積を123ヘクタールまで解消することを目標に掲げ、日々の活動に取り組んでおりますが、なかなか解消は難しく、新たな遊休農地発生を防いでいるのが現状でございます。

ページを返していただきまして、裏面を御覧ください。

(3)の新たに農業経営を営もうとする者の参入促進につきましては、参入希望者が円滑に農地を確保できるように、日々の活動を通じて得られた農地の情報提供を行い、農地所有者との橋渡しを行うなど、新規参入の促進を図っております。

農業委員会として、令和5年度まで年10経営体の新規参入を目標に推進活動をしております。令和3年度につきましては、7経営体の参入がございました。

次に、3の農業委員会における事務の実施状況でございますが、こちらは農地法に基づく農地の権利移動の許可等の許認可業務でございます。

令和3年度に農業委員会総会で審議を行った件数でございます。

(1)の農地の権利移動につきましては、農地の売買や貸し借り等の許可の件数と面積、表の右側は、相続により農地を取得した方の届出件数と面積でございます。

(2)の農地の転用につきましては、表の左側が調整区域の転用許可件数と面積でございまして、表の右側が市街化区域内の届出件数と面積でございます。

以上が実施状況でございますが、今後も農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、地域農業の発展のため関係機関と協力し、農地利用の最適化の推進活動に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

安藏委員。

○安藏委員 二、三、質問をさせていただきたいと思います。

今、説明がございましたけれども、いや、実は農業委員さん、あるいはこの最適化推進委員さんの活動ということを私もよく地元で活動している方がいらっしゃるものですから、本当によく一生懸命地元のためにやっているなど、本当に頭の下がる思いで見ているところでございます。

二、三、ちょっとうまく質問がまとまればいいんですけども、まずこの3番ですね。新たに農業経営を営もうとする者の参入促進ということがございます。これも実は貴重な、これから農業をやりたいという方がいまして、まさにどうしようもない耕作放棄地になっているところ、そこを今、一生懸命農地にしようとして、頑張って農地を造っているところなんですけれども、以前はそれに対して、中間管理機構として何らかの助成があったような記憶をしているんですけども、その流れが今ないと思うんですよ。ちょっとその辺、教えてもらえますか。どのような現状でそうなったのか。

○飯田委員長 吉川農業委員会事務局次長。

○吉川農業委員会事務局次長 ただいまの御質問にお答えいたします。

この遊休農地対策なんですけれども、以前は耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業というのがございまして、こちらを利用して遊休農地を解消するという事業がございました。水戸市でも、平成24年から

27年までで約100ヘクタールの解消をした実績がございます。ただ、委員がおっしゃったように、平成30年度でこれは終了しておりますので、それ以降、この新たな事業というのではない状況でございます。

ただ、現在、中間管理機構におきましても、遊休農地に対する緊急対策事業というものをやっているという話を聞いてございますので、今後、農業委員会としましても、この中間管理機構と連携しながら、そういった遊休農地の解消に努めてまいりたいと思っております。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 確かに100ヘクタールの実績があったということ、それがこれからますます増えていく過程にあると私は認識しているんですけども、ぜひ中間管理機構にそういうのがあるとすれば、ぜひ市を通して、各地の農業委員さん、あるいは推進委員さんにその情報、多分その情報がいていないんじゃないかと思うんですけども、ぜひそういう情報を入れながら、新たに農業をやりたいという人がそこまで苦勞してやっている現場があるものですから、ぜひ御指導をしていただきたいなと思っております。

あともう1件なんですけれども、この集積面積の算出方法が変更となって、率が変わったということなんですけれども、ちょっとこの内容、説明していただくとありがたいです。

○飯田委員長 吉川農業委員会事務局次長。

○吉川農業委員会事務局次長 ただいまの御質問にお答えいたします。

この集積面積の算出方法が変わった原因でございますが、昨年までは世帯単位で集積面積を出しておりました。というのは、世帯の中に認定農業者、担い手がいる場合は、親の作付している面積も集積に入れていたわけなんです。国のほうから、今度は担い手個人への集積を進めるという方針であることから、同一世帯であっても、この認定農業者等の担い手が耕作している農地だけを集積するということになったものですから、担い手以外が耕作している面積は集計されなくなったということで、今回、減になっているところがございます。

ただ、今までどおりの面積で換算しますと、こちらのほうが去年より増えていまして、算出方法ですと1,887ヘクタールで29.3%になるはずだったんですが、変わったものですから面積が減っているというだけです。現状は変わらないと。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 せっかく説明してもらったんですけども、ちょっと後でまたゆっくり教えてください。分かりません、私、正直言って。

それで、農地集積の話で、今、県のほうでは、100ヘクタールの水田耕作面積を造る農家を育成するというので始まりました。それに対しては、県のほうで貸す人に、多分ですよ、4万円を貸す人に出して、その100ヘクタールの区域の中で交換して、その100ヘクタールの中に入れる場合には2万円というような事業が今年から始まったらしいんですけども、それに対して、今その集積するのに100ヘクタールという数字は、県内に今、五、六か所しかないという話を聞いているんですけども水戸市として、この農地の集積に対して今どのような方法があるのか。今、一生懸命やっているというのが分かるんですけども、ただ現実的にはなかなか難しい話なんで、ちょっとその点を教えてください。

○飯田委員長 吉川農業委員会事務局次長。

○吉川農業委員会事務局次長 ただいまの御質問にお答えいたします。

この集積につきましては、利用権を利用したりとかいうことなんですけど、まず中間管理機構を間に入れて集積を行っていくというのを目指してございます。

それで、その場合に、例えば土地改良事業をやった集積とか、あと多面的事業、それから中間管理事業を利用して、今言ったように集積を進めていくというようなことで、農業委員とやはり中間管理機構と連携しながら進めていきたいと考えております。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 そういうことだと思うんですけども、現実的にそういう若い農業者が集積したいという希望があって、候補地があったときに、農業委員さん、あるいは最適化推進委員さんがどこまで関与できるかという話だと思うんですけども、これ例えば土地を集積したいよ、しかし、当然相手がいるわけなんでね、それ今ゼロですよ。このときに100ヘクタールはともかく3ヘクタールなり5ヘクタールなり集積をして、その方の経営のためにやる。そしてまた、その土地がもうほとんど使われていない土地なんで、それを集積してその新しい農家の方という話になった場合に、その農地を集積するために何もないんですよ。多分ないよね。さっき言ったみたいになくなっちゃったんだよね。それは耕作をしてない、今度は農地の集積のための予算化というか、それも全然ないと思うんで、その辺のところがないとなかなか現実的に、せっかくやる気のある若い農家のための集積になって、その辺のところって何かできる方法って、これは農業委員会じゃなくて農政課のほうがかな。ちょっとそれも教えてください、すみません。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの安藏委員の農地集積に対する支援策に関する御質問にお答えいたします。

水戸市といたしましては、担い手の集積は非常に重要なものと認識しておりまして、水田に限ってではあるんですけども、市の単独支援といたしまして、現在の経営面積が3ヘクタール以上の担い手に対して、新たに集積をした場合、20アール当たり1万円という助成をしております。これにつきましては、農地中間管理事業を通すことを勧めておりますけれども、要件として定めているものではございませんので、個人間での話し合いを基に利用権を設定した場合も支援の対象としてございます。

また、畑についての支援策としては、現在のところ制度としてはない状況でございます。

以上でございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 今、初めてその水田に対しての1万円の話、多分前からあったと思うんですけども、初めて確認させてもらいました。そういう中で、現実的に今、水田経営が大変な時期になっているということとあわせて、畑作、麦あるいは大豆が、今のウクライナ情勢もあわせて、物すごく国内の食料自給ということで少し話題になっていたような気がするんですけども、これからますますこれが大きな問題になってくると思うんで、水田に対しては、飼料米とか何とかでいろいろな予算化されているんですけども、ぜひその畑作に対する耕作の推進といいますか、これもなかなか簡単な問題じゃないとは思いますが、ぜひそういう姿勢を水戸市の農政の中で進めていただきたいなと思います。

あともう1点、すみません、長くなっちゃいましたけれども、そういうもろもろの事業を進める中で、市

が国、県の補助金用に対する案内をしていますよね、今ね。終わったのかな。機械を買う、あるいはいろんな設備に多分出していると思うんですよ。それに対するフォローアップ、せっかくいい助成事業があっても、農家に対してあまりにもその対応が、市役所として認定農業者に出します、こういう事業ありますがどうですかと出すんですけども、そのフォローアップの、本当にあまりにも事業としてやっているんだけど、実際の農家の方に対して行き渡っているのかなと。あるいは、せっかくこういうことをやりたいんだけど、やろうと思ってもその審査の段階でアウトだよという話をよく耳にするんですけども、その辺のところの現状をちょっと聞かせてもらえますか。

○飯田委員長 永盛農産振興課長。

○永盛農産振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

国の補助事業については、4月に国、県から案内がございまして、人・農地プランなどに位置づけられた対象者が限定されてしまうんですけども、そういった方々に対しての補助事業の御案内がございました。それを受けまして、農産振興課といたしましても、対象となる全員の方に個別に通知を差し上げまして、補助メニューの事業の御案内をしたところなんです。何件かの方は御連絡がありまして、おっしゃるとおりなかなか対象になれるような方、実際にその補助事業を受けられる方というのが少ない現状でございます。

国ではポイント制というような形で、例えば新規就農者の方だったら何ポイントとか、これをやったら何ポイントとかそういったポイントを重ねていって、これまでの取組などを重ねていって、何点以上だったら対象になれるかといったやり方をしております。実際にお電話でこの方受けられそうかなという方については、事務所までお越しいただきまして、職員がそのやりたい内容を聞き取りまして、じゃこのポイントを加算できるねとか、そういったところまで細かく御案内というか、御相談にのって進めていたんですけども、やはりお話を聞いていますと、なかなか国の定めるポイントがちょっとハードルが高いものですから、ここはちょっと私もどうかと思うところであるんですけども、なかなか国が求めるところまでの基準に達せず、御納得の上、諦めざるを得ない、諦めていただいたような現状がございました。

年度途中でも、また今後も同様の補助事業が緊急的にあった場合には、そういった方については、またもしかしたら乗れそうかなというような事業がありましたら、個別に御案内をしていって、できるだけ農家の方が希望するような事業、補助、そういったものも受けられるように御案内はしていきたいと考えております。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 ありがとうございます。農業委員会と農産振興課のほうからそれぞれ答弁をいただきました。

ぜひ現場の方の声を聞きながら、せっかくそういう今から熱心にやろうという人に対しては、国、県の補助頼りじゃなくて、やっぱり中核市の農政として、何かある程度の意欲を喚起するためにも、そういう事業があってもいいのかなと思っていますんで、これだけ言わせてもらって終わります。ありがとうございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 数点、ちょっと質問させていただきます。

まずは、こちらの大きな2番の1と2になるんですけども、令和5年度までの目標という形でそれぞれ設けていると思うんですけども、この目標、ごめんなさい、そのとき僕もちょっと委員会にいなかったんであれなんですけれども、設定はどういった積み上げでこの数字になって、目標数値にしているのかと、あと一番最初の農業委員の任期ですけれども、3か年ということで、年度でのきれいな任期ではないんですけども、この令和5年までの目標を立てたときには、今の農業委員の皆様のと看で立てているのか、もしくは、その前の段階でこの目標は立てているのかと、そのちょっと2点をお伺いさせていただきたいと思ひます。

○飯田委員長 吉川農業委員会事務局次長。

○吉川農業委員会事務局次長 ただいまの質問にお答ひいたします。

まず、この目標なんですけれども、これは選挙制から任命制に変わったときでござひまして、前の段階で平成29年のときに掲げてござひます。その基準としましては、水戸市農業基本計画におきまして、令和5年度の集積率の目標50%と決まっておりますので、それにあわせて農業委員会でも50%に目標を掲げたものでござひます。

あと遊休農地のほうにつきましては、5年度までの目標が123ヘクタールとなっておりますが、その当時は、この倍の246ヘクタールが実際の遊休農地の面積でござひましたので、やはりゼロを目標に掲げたかったんですが、現実的に半分の50%ということで123ヘクタールという目標を掲げたところでござひます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 目標数値の設定ということは、十分理解できたところなんですけれども、この資料から見ますと、目標までの達成に向けてというところでいうと、今年度が令和4年度ということなんですけれども、正直、今の時点では非常に難しいというか、さらに相当な加速をしないと、ここの目標数値まで行かないのかなというふうと思うところがあるんですが、その辺はどうなんですか。目標を必ず達成しろというようなわけではないんですけども、その掲げた目標に対しての今の現況、進捗というところで考えますと、どういった見解なのかなというのを。

○飯田委員長 吉川農業委員会事務局次長。

○吉川農業委員会事務局次長 ただいまの御質問にお答ひいたします。

この目標に達するというのは、委員がおっしゃるとおりなかなか厳しいところではござひますが、今後とも農業委員会だけでなく、農業関係機関、それから中間管理機構と連携しながら、この目標の達成に向けて推進していきたいというふうに考えております。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 各種施策と、また県、国との連携もしながら推進していくところだと思いますので、そこはぜひ大いに期待をして、また実際の担い手の皆様にも十二分に御理解をいただきながら進むというのが必要だと思いますので、そこに関しましては要望をさせていただきたいと思ひます。

もう一つ、ちょっと今の件に関して別な側面ですすね、実は中間管理機構が入っていただいて、農地の集約等を進めようとしている、またその話があるエリアであっても、昨今のコロナ禍の影響によって、担い手

さんも非常にBS、PLのバランスも悪くなっているというようなところを多く聞きます。資材が高騰して、化学肥料等も非常に高騰してしまっていると。かといって売値のほうがそれに準じているかという、どちらかというところなので、非常にキャッシュフローのほうでも厳しい状況があるという担い手さんの話も伺っていて、そうするとやっぱり当然ながら先行きの不透明感、不安になるんですね。

ですから、集約して、今既存でいらっしゃる担い手の方を中心に、その周辺の間管理機構での話を進めて、実際そこで耕作しようとする人自身は正直どこまで広げていいのか、またコロナ前の計画どおり今進めてしまっているのかというのは、非常に不安だという話も伺っております。

そういったことから、やはり今の現況をしっかりと把握をして、またその担い手さん、農業従事者の方との今の状況ですとか、あとはどういった品目を作っているのかということも含めてですね、やっぱりその辺も、もう単にこの目標数値に向かってただただもう馬力出して進むというだけではなくて、やはりきめ細やかな御理解と信頼関係とまたその先の集約に向けてというところを含めてこの数値だと、目標達成に向けて進んでいていただきたいというふうに思いますので、ぜひそういったところも考慮していただきたいと思っております。

ごめんなさい、もう一つ、最後なんですけど、同じく集約していくに当たっても、実はその土地が本当に今の耕作物に適しているのかどうかということも科学的な考えであると。目に見えている表面上だけの水路じゃなくて、実は地下に水脈が通っていて、その水脈によってさらにおいしい米ができるのか、もしくは畑のほうがいいのか、もしくは地形的に風が当たってしまって、実はハウス系が向かない土地なのかとかですね、いろんな環境的要因もあるんだと思うんですね。

ですので、単にやっぱり数字だけ追いかけてというよりは、それぞれ本当に適したエリアの優先順位を上げながら集約を図っていくと。またそこに一番いい形であれば、新たな担い手の方がそこで耕作を始めていただくというのが、いいマッチングにもなるんだと思うんですけども、そういったことから、ぜひ複合的に、包括的に施策を考慮して展開していただきたいなというふうに思いますので、こちらはちょっと意見で申し上げさせていただきたいと。

すみません、以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言をお願いします。

渡辺委員。

○渡辺委員 その他で、2つばかり聞かせてください。

今、メディア、マスコミで県のほうがTXの延伸となっていて、話が盛り上がっておりますけれども、このTXはですね、私も何回か本会議で質問をしていたというようなこともありまして、今、県主導の下でのTXの延伸についての現況をですね、これは観光、商工も非常に大きな関わりを持つものと思っておりますので、その現況についてちょっとお聞かせください。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの渡辺委員からの御指摘といいますか御意見で、TXの延伸のお話がありました。委員の御意見のとおり、地域振興、観光誘客、経済の活性化という点では、こういった延伸の検討が、大変本市にとっても重要なインパクトを持つものであると考えております。県の総合計画で位置づけました4ルート案から1案に絞り込むための調査費用を当初予算に計上されたというのも伺っております。こういった重要なインパクトを私どもも真摯に受け止めて、今後の観光振興策や経済の活性化にどういうふうにつなげていくかという点で、庁内横串を差して連携強化を進めてですね、何とか水戸市発展のためにいい議論を尽くしていきたいというふうに考えております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今回の熱意ある御答弁なので、本当にありがたいというふうに思っております。

今までの行政の考え方だと、どうしても政策企画だけが一歩先に出て、いろいろ構想を練ったり考えたりというふうなところがままあったかと思うんですね。今回ですね、私がこのTXについて感じていることを申し上げますと、水戸の100年の計はTXの延伸にありというぐらい、私はこの事業に対して大きな期待と、水戸の将来を展望する上で大事なものというふうに感じております。

今、マスコミ等では、3つの案ですか、示されたりしておりますよね。茨城空港に行くとか、土浦に行くとか、水戸市に来るとか。そういう中で、関連している市町村がそういう協議会を立ち上げて、仲よくやっといこうなんていう話なのかと思うんですけども、要は、県庁所在地として150年にわたって茨城県政を担ってきたこの水戸市が、しっかりとした考え方を持たないと、私はまずいと思いますよ。

ということが、TXというのはこれ愛称ですからね。本当は常磐新線という名前でスタートしたわけであって、その当時は、つくば経由で西側のほうに行くようなそういう線を引いていたというふうに、私は記憶にあるんです。TXはあくまでも愛称で、つくばと東京を結ぶというようなことで、これTXという愛称になっているんですけども、実際は常磐第二新線構想ということでスタートしているんで、そのときは茨城空港はありませんでしたよね。

ですから、茨城空港に行くような話も県のほうですしているようですけども、茨城空港から水戸に来るとか、そういう方法論はいろいろあると思うんですが、やはり水戸市が県を引っ張ってきたのは、水戸市ではこの水戸駅1つに頼ってまちづくりが進められてきたというようなことを踏まえると、150年、この水戸駅でまちづくりが支えられていたと。

ですから、今後TXを持ってくるという部分においては、100年先を見たそういう構想とか考えも水戸市では取っていただきたいんです。つくばじゃないんですよ、県庁所在地は水戸市なんです。ですから、やはり水戸市の意見、水戸市の考え、水戸市の構想、そういうものが私は一番大事なそういう要因、要件になってくると。地図で落として定規でまっすぐに引くと、これ水戸市のちょうど岩根とか藤井の辺りに来るんですよ、横にすうってそのまま常磐線を地図上で伸ばしてみると。

ですから、例えば新しい水戸市を考えるならば、一つの案ですよ、案としては、もう1個新しい水戸駅を西の方に造るといような発想も大事なんじゃないんですか。この水戸市のここに持ってきては、もう発展がちょっと私は限界に来ていると思うんですよ。新しい駅を造ることが、水戸駅をですね、第二水戸駅でもいいんです。西水戸駅でもいいんですよ。西のほうに造ることによって、私はこの水戸市は新たな

100年先のまちづくり、都市づくり、基盤づくりが可能になってくると。その延伸として、常陸大宮、常陸太田のほうに行くことが、やっぱり一番地域力が低かった県西地区にですね、大きな私は足跡を残すというふうに感じております。

小美玉から、茨城空港から水戸に来る方法もいいでしょうけれども、茨城空港に来た人たちは、大体おおむねみんな東京に行く足の利便性を考えているんですよね。それからまた電車で水戸というのが、果たして本当にいいのかどうかも含めて、私はしっかりと商工関係、観光関係、そしてまたそれに類する担当の課の人たちがしっかりと集まって協議をしていただいて、知恵を出し合って、そして水戸市としての考え方をまとめて、協議会なりに出ていただきたいというふうに感じております。

ぜひともこの水戸市が、県庁所在地として150年にわたって茨城県の県政を担ってきたという大きな重みを次の150年にまたつなげていただきたいんですよ。ややもすると、県庁所在地の実力は今、力は、パワーは今つくばのほうがあるんじゃないのなんていう話をされちゃうと、残念でしょうがない。そういう意味では、水戸市としてしっかりこの中で、庁内の中で協議をしていただきたいと。これ担当課じゃないんで、一応それに関連する課として意見として述べておきますので、よろしく願いをしたいと思います。

それと、もう一つですね。新市民会館、芸術館、京成デパートのあのエリアの愛称がM i t o r i Oと決まりました。それは承知していますか、商工のほうで。

○飯田委員長 梶崎商工課長。

○梶崎商工課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

愛称がM i t o r i Oとなったことにつきましては、にぎわい推進協議会のほうで愛称のほうを募集しております、そこに市のほうとして商工課のほうも入っておりますので、内容のほうは承知させていただいております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 御案内のように、今年の10月には完成して、来年の7月、一応G7は置いておいたとしても、来年の7月には供用開始というようなことで、1年ぐらいの期間になってきました。

私を感じているのは、芸術館、新市民会館という方向性の同じ大きな施設が併設しているというのは、日本全国でもそうはないということ、何回も言っていると思うんです。それに、いわゆる大型商業施設の京成デパートが横並びでありますよね。この辺のいわゆる新市民会館をPRするというのも大事なんですけれども、やはりエリア全体を水戸の大きな個性として、私はPR、発信すべきというふうに感じておりました。

ちょっと今一番聞いておきたいのは、来年にもうそういう時期が来ると、今年の10月には完成するという中で、例えば商工関係は、これは大きな宝物がもうできるんですよ。そういうものをどんな形でいわゆる利用しよう、活用して、水戸のいわゆる発展につなげるかというような立場にいらっしゃるわけですから、例えば商工会議所とか地元の商店会とか、そういうところとはどのような連携を図ったり、またどのような対策、対応を進めているのか。また、水戸市独自のそういうものも考えていけるような協議会があるのか、その辺のところについてちょっとお聞かせください。

○飯田委員長 梶崎商工課長。

○梶崎商工課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のように、あちらのエリアにつきましては、水戸市の中心市街地の中でも非常に重要なエリアとして捉えております。芸術文化のまちづくりといたしまして、既存の水戸芸術館、それに隣接する新市民会館が開館するというので、あのエリアのまずはにぎわいを創出すると。それから、魅力の発信を十分にいたしまして、そのにぎわいを中心市街地全体へと発展させていただきたいというふうに考えております。

現状といたしましては、にぎわい推進協議会のほうで、今後施設完成、それから来年のオープンに向けてまして、各種にぎわいづくりの施策のほうを今検討している状況でございます。そうした中で、今は水戸市、それから水戸芸術館、それから水戸京成百貨店のこの3者が中心になって協議会のほうを運営しておりますが、今後は地元の商店会であるとか、それから自治会、または関係団体である水戸商工会議所、そういったところと十分に連携を図りながら、オープンに向けて地元とも十分に協議、連携を図りながら有効な施策が打てるよう、今後協議のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いきなり言われてもなかなか難しい話だと思うんですけども、私は、できてから考えようじゃなくて、やっぱり一番アイデアとか知恵とか能力とかを発揮する大事な、私は素材だと思うんですよ。今、これ傍観者になったり、対岸の火事を見ているようなゆっくりしているような感じでは、せっかくの300億円もかけたものもったいないんですよ。そうでしょう。私は、この特別委員会の委員長をやってきたんで、いろいろ苦労もありました。しかし、みんながこれを何とか完成させて、水戸の中心市街地の基盤としてしっかりしていこうという話も出ていたはずですよ。

そのときに、今までの経過の中では、例えば商工会議所さんとか商店会さん、どっちかというとあまり積極的じゃなくて静かだったと思うんです。でも、今やらなかったらいつやるのと。出来上がってからじゃ遅いんですよ。今が大事なんですよ。こういうものができますよという、前宣伝ってPRが大事なんですよ。そういうものに、例えばまちづくり協議会がこういうことをやっていた、ああやっていた、分かりますけれども、今地元でさえ、住民組織でさえ何かイベントやろうよということで盛り上がっていますよ。これは別に行政と関係ないですからね、地元の団体は。五軒地区、三の丸地区で何かやりましょうということで話が進んでいますよ。

できてからじゃなくて、今やらなかったら、そういう期待感とかを盛り上げていくのが行政の役目でしょう。今やらないでいつやるのということなんで、しっかり担当のこれは中心市街地活性化基本計画を持っているんですから、また政策企画課とかですね、市民協働部のほうとしっかりそういう事前に打合せなり対策なり対応を考えていかないと、時はすぐたっちゃいますよ。

これにしても、TXにしても、今度ちょっと本会議でいろいろ聞いたり、提案したりしようかなとは思っております。我々の提案の前に、水戸市としてもしっかりした知恵とかアイデアとか出していただいて、構想を練っていただきたいんです。今ここで頑張らないと、さっき言ったようにこの3つの基軸ができるということは、この県北、県央地区の市町村にとっても大きな影響を与えるんですよ。そういう意識を持たないと、水戸だけの問題じゃないんですよ。そういう意識を持って取り組んでいただきたいということを強く要望しておきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。
御苦労さまでした。

午前11時 4分 散会